

新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関

「みんなで安心マーク」の発行

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が広がる中、新型コロナウイルス感染症と共存する社会においては、医療機関それぞれの取組を国民に分かりやすく伝えることが重要です。国民に院内感染対策の取組を分かりやすく伝え、国民に医療機関を安心して受診してもらうことを目的に、「みんなで安心マーク」を発行しますので、お知らせいたします。

記

1. 実施内容

- 医療機関が感染拡大防止のために実践すべき取組を具体的に示したチェックリストを作成し、ホームページ上で運用を開始
- 医療機関がチェックリストの全ての項目をチェック・実践し、WEB上で申請することで、「みんなで安心マーク」をオンラインで発行
- 医療機関は「みんなで安心マーク」を医療機関に掲示し、感染防止対策を適切に実施していることを宣言
- 国民・患者の皆様は、「みんなで安心マーク」により、安心して医療機関に来院できるとともに「みんなで安心マーク」に印刷されているQRコード¹をスマートフォンなどで読み取ることにより、医療機関向けガイドラインの他、日本医師会の新型コロナウイルス感染症等に係る感染防止対策等の確認が可能

医療機関向け「みんなで安心マーク」



¹ QRコードという名称は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 日本医師会「みんなで安心マーク」サイト

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009500.html

3. 開始時期

令和2年8月第1週目を予定

4. その他

詳細は、別紙のとおり

問い合わせ先

日本医師会 みんなで安心マーク係

電話 03-3946-2121

e-mail : anshin-m@po.med.or.jp

医療機関向け感染拡大防止ガイドライン徹底に向けた取組
新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関
「みんなで安心マーク」の発行について

<趣旨>

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療機関はこれまで以上に感染防止対策に取り組んでいるところですが、これまで通院されていた方、生活様式が大きく変化した方が感染リスクを恐れて、医療機関への受診を控えたり、先延ばしするといった現状があります。

また、お子さんの感染を心配して、予防接種を控えたり、健康診断を取りやめている方も少なくありません。

このままでは、日本の医療の良さである病気の早期発見、早期予防にも支障を来し、国民の皆様の健康にも深刻な影響を与えかねません。

このような状況に鑑み、日本医師会では、患者さんが安心して医療機関に来院できるよう、感染防止対策を徹底している医療機関に対して、『新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関「みんなで安心マーク」』を発行することといたしました。

<概要>

本マークは、日本医師会が策定する「新型コロナウイルス感染症対策 医療機関向けガイドライン」の「医療機関等における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」の全ての項目を実践していることを医療機関が回答した場合に発行します。

本マークは、患者さんに対して医療機関が感染防止対策に取り組んでいることを示すための掲示用としてご活用いただけます。

チェックリストは、本マークとともに医療機関に掲示いただくことを条件としているため、チェックリストの内容は、患者さん等にわかりやすく、全ての医療機関に共通する特に重要な項目としています。

本マークを発行した医療機関のリストは日本医師会ホームページに掲載します。

また、本マークの発行対象は医師会員に限定しません。

<留意事項>

- ・本マークは、日本医師会が作成するセルフチェックリストの全てを実践していることを申請することによりオンラインで発行し、医療機関が自主的に掲示するものです。
- ・発行した本マークの改変等を禁止します。
- ・本マークを発行した医療機関に対して日本医師会から確認等をさせていただく場合があります。また、申請内容に虚偽があった場合や日本医師会が不適切と判断した場合は本マークの廃棄・撤去を命じることもあります。
- ・本マークの利用によって生じたトラブルその他損害について、日本医師会は責任を負いません。

新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施歯科医療機関 「みんなで安心マーク」の発行

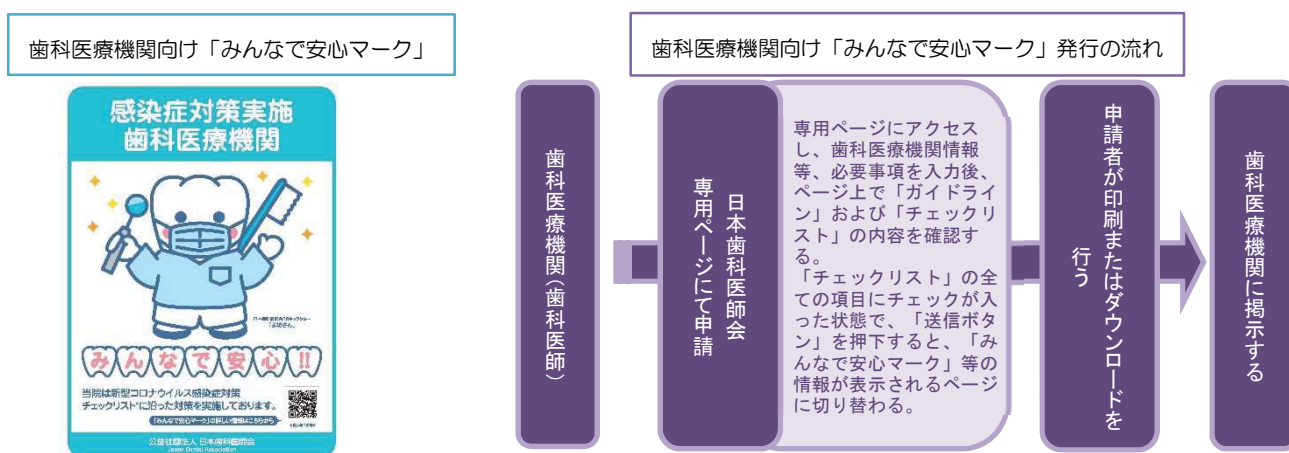
公益社団法人日本歯科医師会（以下、「日本歯科医師会」という。）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、患者さんが安心して歯科医療機関を受診できるように、歯科医療機関に日本歯科医師会が策定した歯科医療機関向け感染防止ガイドライン（「新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。））の徹底に取り組んでもらうことを目的に、下記のとおり「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施歯科医療機関みんなで安心マーク事業」を実施します。

記

1 実施内容

- (1) 日本歯科医師会は歯科医療機関が感染拡大防止のために実践すべき取組を具体的に示したチェックリストを作成し、ホームページ上で運用を開始する。
- (2) 歯科医療機関はチェックリストの全ての項目をチェック及び実践し、WEB上で申請することで、日本歯科医師会が「みんなで安心マーク」をオンラインで発行する。
- (3) 各歯科医療機関は「みんなで安心マーク」を医療機関に掲示し、感染防止対策を適切に実施していることを宣言する。
- (4) 国民の皆様は「みんなで安心マーク」により、安心して歯科医療機関を受診できるとともに「みんなで安心マーク」に印刷されているQRコード※をスマートフォン等で読み取ることにより、ガイドラインの他、日本歯科医師会の新型コロナウイルス感染症等に係る感染防止対策の確認ができる。

（※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標）



2 歯科医療機関向け「みんなで安心マーク」サイト

URL : <https://www.jda.or.jp/dentist/anshin-mark/>

3 開始時期

令和2年8月下旬予定

4 その他

詳細は、運用開始準備が整い次第、歯科医療機関向け「みんなで安心マーク」サイトに掲載

（問い合わせ先）公益社団法人日本歯科医師会
 事業部 医療管理・情報管理課
 電話：03-3262-9217
 Eメール：iryoukanri_jouhoukanri@jda.or.jp